

令和9年度

看護学科 学生募集要項



佐賀県医療センター好生館看護学院

〒849-0918 佐賀市兵庫南三丁目7番17号

電話 0952-25-9220

FAX 0952-25-7047

<https://koseikan.jp/kango-gakuin/>



令和9年度学生募集要項

佐賀県医療センター好生館看護学院の概要

本学院は、明治32年に佐賀県立病院好生館附属看護婦養成所として開設以来、これまで佐賀県の中核的な看護職養成学校として優秀な看護職者を養成してきた長い歴史と伝統を有する学院であり、卒業生は県内の中核的な看護職者として活躍しています。

平成6年4月1日に現在地（佐賀市兵庫南三丁目）に移転新築したのを機に、名称を佐賀県立総合看護学院に改め、運営してきました。令和2年4月1日に設置者が佐賀県から地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館に変更となり、学院の名称も佐賀県立総合看護学院から佐賀県医療センター好生館看護学院に改められました。

本学院は教育理念を次のとおり定め、臨床現場の知見を活用した質の高い看護教育を行い、優れた看護職の養成に努めています。

教育理念

- 高い倫理観に基づく生命尊重と深い人間理解を基盤とし、看護の専門的知識と技術をもって県民の健康と生活を支え、社会貢献できる看護職を養成する
- 常に学問への探求心をもち、自ら成長できる看護職を養成する

1 募集人員、修業年限、受験資格

学科名	募集人員	修業年限	受験資格
看護学科	40 名	3 年	次のいずれかに該当する者 1 学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 90 条に該当する者 2 令和 9 年 3 月 31 日までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

2 願書受付期間

令和 8 年 11 月 13 日（金）～令和 8 年 11 月 27 日（金）

- 直接持ち込む場合 平日 8 時 30 分～17 時 15 分
- 郵送の場合 11 月 27 日の消印有効

3 試験日、試験科目、配点等

試験日	試験科目・配点等	時 間
1 次試験 令和 8 年 12 月 11 日（金）	受付	9:00～9:30
	試験についての説明	9:40～9:50
	英語コミュニケーション I (100 点)	10:00～10:50
	数学 I (100 点)	11:05～11:55
	国語を中心とした総合問題(100 点)	12:10～13:00
2 次試験 令和 9 年 1 月 5 日（火）	受付	面接開始の 20 分前
	試験についての説明	受付終了後
	面接(100 点) 1 人 10 分	1 次試験合格発表時に時間割を公表

※ 1 次試験合格者のみ 2 次試験を行います。

最終合格者は、1 次試験と 2 次試験の成績を合計して決定します。

4 試験会場

佐賀県医療センター好生館看護学院 佐賀市兵庫南三丁目 7 番 17 号
(佐賀市嘉瀬町にある好生館(病院)ではありません。)

○自動車の場合

- ・駐車場は、本学院のグラウンドをご利用ください。

○佐賀駅からバス、タクシー利用の場合

- ・佐賀駅バスセンターから佐賀市営バスで、60 番線「清友病院行き」に乗車
佐賀中部病院前バス停下車。徒歩 2 分
- ・佐賀駅バスセンターから佐賀市営バスで、56 番線「久保泉工業団地行き」に乗車
佐賀中部病院西バス停下車。徒歩 3 分
- ・佐賀駅前からタクシー乗車 10 分

5 出願手続

(1) 受験願書等の取得

- ホームページから取得する場合
本学院のホームページからダウンロードし、印刷 (2 ページ両面印刷)
- 直接受け取る場合
本学院事務室で配付
- 郵送で請求する場合
「看護学科願書請求」と明記した封筒に、返信用封筒 (角 2 号、縦 33cm
横 24cm、受験者の住所・氏名・郵便番号を記入して 270 円切手を貼付)
を同封し、本学院に請求

(2) 提出書類

1 受験願書	所定の用紙に必要事項を記入（本人自筆）し、 所定欄に写真（出願前 3 か月以内に撮影した上半身・ 正面・脱帽のもの 縦 4cm×横 3cm）を貼付
2 添付書類	以下のうち、該当するものを提出 ① 出身高等学校長等の発行する調査書（大学等の 卒業者も出身高等学校の調査書とする。） ※ 指導要録の保存期間を経過したことや被災等 の事情で調査書が得られない場合は、卒業証明 書及び成績証明書を提出 ※ 成績証明書等を提出できない場合は、卒業証明 書及び高等学校長からの「発行できない旨の書 面」を提出 ② 高等学校卒業程度認定試験合格証明書 ③ 県外在住者等が県内者（注）を申告する場合は、 それを証する書類（住民票等） ④ 提出する証明書類等の氏名が変わった場合は 戸籍抄本
3 郵便はがき	おもての宛先欄に受験生の氏名、住所を記入
4 振込確認書類	入学試験手数料 10,000 円の振込済が確認できる 書類の写し（振込票のコピー等）

（注）「県内者」の定義は、5 ページ「9 学費」の項を参照。

※ 受験願書等に記載された個人情報、入学試験事務の目的のみに使用し、
それ以外の目的で使用することはありません。

(3) 出願書類の提出先

佐賀県医療センター好生館看護学院

〒849-0918 佐賀市兵庫南三丁目 7 番 17 号

※願書を郵送する場合は、書留とすること

6 入学試験手数料

振込受付期間中に下記の口座へ、受験生本人の名前で振り込んでください。

試験手数料	10,000 円（振込手数料は、振込人が負担してください。）
振込受付期間	令和 8 年 11 月 13 日（金）～令和 8 年 11 月 27 日（金）
振込先口座	佐賀銀行 本店営業部 普通 3 2 0 4 1 3 7
受取人名義	地独）佐賀県医療センター好生館 理事長 樗木等
	チト`ク）サカ`ケンイリョウセンターコウセイカン リジ`チョウ オオテキヒトシ

※フリガナは枠に入る分だけご記入ください。

濁点も 1 文字として取り扱ってください。

願書受付後の入学試験手数料の返金はありません。

7 合格者発表

（1） 1 次試験

令和 8 年 12 月 22 日（火曜日） 14 時

合格者の受験番号をホームページで公表するとともに、2 次試験の
時間割を掲載します。

（2） 2 次試験

令和 9 年 1 月 13 日（水曜日） 14 時

合格者の受験番号をホームページで公表するとともに、合格通知書
を郵送します。

不合格者のうち、補欠の者には、補欠順位を通知します。

8 試験結果の本人への情報提供

2次試験受験者は、試験結果の情報提供を受けることができます。
情報提供を希望される場合は、受験者本人が直接おいでください。

内 容	試験の科目別得点、総合得点、順位
期 間	2次試験合格発表の日から3か月間 平日 8:30～17:00（合格発表当日は14時以降）
持参するもの	受験者本人であることを証明する書類（受験票等）
場 所	佐賀県医療センター好生館看護学院事務室

※ 試験結果の情報提供は受験者本人以外には行いません。

※ 電話、メール等による情報提供は行っていません。

9 学 費

入 学 金	授 業 料
県内者 100,000 円 県外者 200,000 円	月額 30,000 円

（注）県内者とは、次のいずれかに該当する者をいいます。

- ① 令和8年3月1日から引き続き県内に住所を有する者
- ② 令和8年3月1日から引き続き県内に一親等の親族が住所を有する者
- ③ その他①、②に掲げる者に準じる者として学院長が認める者

※ 県外在住者等が県内者を申告する場合は、それを証する書類を提出すること。（住民票等）

※ 住所とは、住民票に記載された住所を言います。

10 入学手続き

合格発表後、以下の期日までに入学金を振り込むとともに、入学申込書を提出してください。（入学金等の減免制度があります。詳細は合格通知書の同封書類を参照してください。）

なお、納入された入学金は、入学を辞退された場合でも返金しません。

＜入学手続き期限＞ 令和9年2月26日（金曜日）

1 1 その他の経費

3年間で600,000円程度（うち入学時に納入する経費約420,000円）

- 修学中に要する教科書・ユニホーム・教育活動費等の見込み額です。
- 電子教科書用のiPad代を含みます。（本学院で一括発注しています。）
- 上記以外に、レポート作成にパソコンとプリンターが必要です。個人で準備してください。（ワード、エクセル、パワーポイントが使用できれば、規格は問いません。）

1 2 卒業後の資格

- （1）看護師国家試験の受験資格
- （2）保健師助産師学校養成所の受験資格

1 3 その他

（1）奨学資金制度等

- 本学院は、高等教育の修学支援新制度（授業料減免、給付型奨学金）の対象校です。
※ 高校卒業後2年以内に入学する人が対象です。
- 日本学生支援機構が貸与する奨学金貸与制度があります。
- 返還免除の規定を含んだ佐賀県医療センター好生館の奨学金貸与制度があります。（最大3人）

（2）学生寮

- 定 員 36名（女性のみ）
- 管理料 月額17,000円（共用部分の光熱水道代を含みます。）
- 経 費 各個室の電気料は入寮者の個人負担
- 設 備 各室個室（冷暖房完備）で炊事場・風呂・トイレは共用
- その他 食事は自炊
入寮者は、寮の門限（午後10時）を越えるアルバイトをすることはできません。

（3）後援会

学生のご家族の方には、学生生活を支援する後援会に加入していただいております。

出願書類作成要領

1 受験願書

受験願書の記入に当たっては、この作成要領をよく読んで正しく楷書で記入してください。

- (1) 記載事項に不正があると受験が無効になる場合があります。
- (2) 記入は、ボールペン又は万年筆を用い、全ての欄を漏れなく正確に記入してください。数字は、算用数字で記入してください。
- (3) 記入を誤った場合は、二重線で消してください。
- (4) 選択する項目は、該当するものを○で囲んでください。
- (5) 連絡先は、出願書類に不備等があったときに使用しますので、平日昼間に連絡ができる電話番号を記入してください。
- (6) 学校名は、「〇〇県立〇〇高等学校〇〇科」「〇〇大学〇〇学部〇〇学科」のように正式名称を学科まで記入してください。
- (7) 修学状況は中学校から順次記入してください。
- (8) 職歴は、古いものから順次記入してください。なお、学生時代のアルバイトは記入する必要はありません。
- (9) 裏面(2枚目)も記入してください。

2 添付書類等

- (1) 出身高等学校長等の発行する調査書又は高等学校卒業程度認定試験の合格を証する書面を添付してください。(大学等の卒業者も出身高等学校の調査書とします。)
- (2) 指導要録の保存期間を経過したことや被災等の事情で調査書が得られない場合は、卒業証明書及び成績証明書を提出してください。
- (3) 成績証明書等を提出できない場合は、卒業証明書及び高等学校長からの「発行できない旨の書面」を提出してください。
- (4) 郵便はがき(又は 85 円切手を貼った私製はがき)のおもての宛先欄に受験生の氏名及び住所を記入して同封してください。
ただし、令和9年の年賀状は、配達誤りの可能性があるので使用しないでください。
- (5) 入学試験手数料の振込済が確認できる書類の写しを同封してください。(振込票のコピー等)
- (6) 県外在住者等が「県内者」を申告する場合は、それを証する書類(住民票等)を提出してください。(「県内者」の定義は、5 ページ「9 学費」の項を参照)
- (7) 提出する証明書類等の氏名が変わった場合は戸籍抄本を提出してください。

3 受験票

- (1) 出願時に同封されたはがきの裏面に受験番号を印刷し、受験票として返送します。
受験票を受領したら、所定の欄に受験者の氏名を記入してください。
- (2) 受験票は願書受付期間終了後に発送します。受験票の発送後、その旨を本学院のホームページに掲載しますので、受験票が届かなかった場合は、本学院に確認の電話をしてください。